

## 令和2年 第3回おいらせ町教育委員会定例会会議録

1. 開会の日時	令和2年3月26日 15時00分	
2. 閉会の日時	令和2年3月26日 15時55分	
3. 開催の場所	みなくる館 なんでも創作室	
4. 出席委員	1番委員 松林 義一	2番委員 小向 秀男
	3番委員 松林 正幸	4番委員 浅野 邦子
	5番委員 木村 啓一	
5. 欠席委員	なし	
6. 会議事件説明のために出席した者の職氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学務課長 柏崎 和紀</li> <li>・学務課主幹 種市 彩子</li> <li>・学務課指導室主事 奥寺 航</li> <li>・社会教育体育課長 松山 公士</li> <li>・社会教育体育課長補佐 安藤 靖</li> </ul>	
7. 会議の書記及び会議録作成	学務課 主幹 種市 彩子	
8. 会議録署名	4番委員 浅野 邦子、 5番委員 木村 啓一	
9. 付議案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号 おいらせ町外国語指導助手の任用について</li> <li>議案第2号 おいらせ町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</li> <li>議案第3号 おいらせ町奨学生選考委員会委員の委嘱について</li> <li>議案第4号 おいらせ町外国語指導助手の任用に関する規則を廃止する規則について</li> <li>議案第5号 おいらせ町みなくる館条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>議案第6号 おいらせ町教育長の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規程の一部を改正する規程について</li> <li>議案第7号 おいらせ町教育相談員設置要綱の全部を改正する要綱について</li> <li>議案第8号 おいらせ町外国語指導助手設置要綱の制定について</li> <li>議案第9号 おいらせ町特別支援教育支援員設置要綱の制定について</li> <li>議案第10号 おいらせ町教育相談支援員設置要綱の制定について</li> <li>議案第11号 全国将棋祭り実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</li> </ul>	

10.協議事項	
協議第1号	おいらせ町明るい選挙推進協議会委員の推薦について
11.報告事項	
報告第1号	おいらせ町外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の廃止について
報告第2号	令和2年度おいらせ町教育委員会会計年度任用職員の任用について
12.その他	

【会議の顛末】

松 林 教 育 長	<p>それでは本日の出席委員数ですが、5名で定足数に達しておりますので、令和2年第3回おいらせ町教育委員会定例会は成立いたしました。これから会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
松 林 教 育 長	<p>日程2、会議録署名委員の指名をいたします。 浅野委員と木村委員を指名いたします。</p> <p>次に日程3、会期の決定をいたします。 会期は本日1日としたいと思います、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔 異議なし 〕 の声</p>
松 林 教 育 長	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定します。</p> <p>次に、事務局より、本日の定例会に議案1件、協議事項1件を追加提案したい旨の申し出がありました。当資料1ページに記載している、議案第11号、全国将棋祭り実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、及び協議第1号、おいらせ町明るい選挙推進協議会委員の推薦について、の2案件ですが、申し出のとおり本定例会において審議することにしたいと思います、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔 異議なし 〕 の声</p>
松 林 教 育 長	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま申し上げました2案件については、本日の定例会で審議することといたします。</p> <p>続いて日程4、教育長報告をいたします。</p>

松 林 教 育 長	( P 2 により説明)
松 林 教 育 長	委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、日程 5、各課報告になります。学務課の報告を求めます。
学 務 課 長	( P 3 により説明)
松 林 教 育 長	続いて、社会教育体育課の報告を求めます。
社会教育体育課長	( P 4 ・ 5 により説明)
松 林 教 育 長	以上、二課の報告が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、それでは、付議案件に入ります。議案第 1 号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	( P 6 ・ 7、議案等参考資料 P 1 ～ 7 により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第 1 号は提案のとおり承認しました。次に議案第 2 号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	( P 8 ・ 9 により説明)

松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第 2 号は提案のとおり承認しました。 次に議案第 3 号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	( P 3 より説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第 3 号は提案のとおり承認しました。 次に議案第 4 号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	( P 1 1 ・ 1 2 により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第 4 号は提案のとおり承認しました。 次に議案第 5 号について、社会教育体育課長の説明を求めます。

社会教育体育課長 安藤 課長補佐	(P 1 3 ・ 1 4、議案等参考資料P 8～1 9により説明)
松 林 教 育 長	社会教育体育課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、社会教育体育課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第 5 号は提案のとおり承認しました。 次に議案第 6 号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	(P 1 5 ・ 1 6、議案等参考資料P 2 0により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第 6 号は提案のとおり承認しました。 次に議案第 7 号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 奥 寺 主 事	(P 1 7～2 9、議案等参考資料P 2 1・2 2により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

	〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第7号は提案のとおり承認しました。 次に議案第8号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 奥 寺 主 事	(P30～40により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第8号は提案のとおり承認しました。 次に議案第9号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 種 市 主 幹	(P41～57、議案等参考資料P23・24により説明) 資料の訂正をお願いします。 P54中、「営利企業等従事届(第15条関係)」を「営利企業等従事届(第16条関係)」に「防災危機管理専門員設置要綱第18条第1項」を「特別支援教育支援員設置要綱第16条第1項」に、P55中「営利企業等離職届(第15条関係)」を「営利企業等離職届(第16条関係)」にお願いします。
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第9号は提案のとおり承認しました。 次に議案第10号について、学務課長の説明を求めます。

学 務 課 長 種 市 主 幹	(P 5 8～7 3、議案等参考資料P 2 5により説明) 資料の訂正をお願いします。P 7 0中、「防災危機管理専門員設置要綱第18条第1項」を「教育相談支援員設置要綱第15条第1項」に、P 7 2中「営利企業等離職届(第17条関係)」を「出勤簿(第17条関係)」に、P 7 3中「営利企業等離職届(第17条関係)」を「日誌(第17条関係)」に、お願いします。
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。
木 村 委 員	支援員の勤務日数はどのようになっていますか。
種 市 主 幹	1日午前の3時間のところもありますし、学校によって異なります。
松 林 教 育 長	生徒の状況でも違います。
木 村 委 員	わかりました。
松 林 教 育 長	学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔異議なし〕の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第10号は提案のとおり承認しました。次に議案第11号について、社会教育体育課長の説明を求めます。
社会教育体育課長	(P 7 4・7 5、議案等参考資料P 2 6・2 7により説明)
松 林 教 育 長	社会教育体育課の説明が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、社会教育体育課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  〔異議なし〕の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第11号は提案のとおり承認しました。次に協議第1号について、学務課長の説明を求めます。

学 務 課 長	(P 7 6、議案等参考資料P 2 8・2 9により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	それでは、推薦する委員を決めたいと思います。前委員が苫米地委員でしたので、後任の木村委員にお願いしたいのですが、よろしいですか。
木 村 委 員	はい。
松 林 教 育 長	木村委員にお願いするということで、皆さんよろしいですか。  〔 お願いします 〕 の声
松 林 教 育 長	それでは、木村委員を推薦したいと思いますので、よろしくお願いします。以上で協議第1号を終わります。 次に報告第1号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	(P 7 7、議案等参考資料P 3 0・3 1により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、報告第1号は以上で終わります。 次に報告第2号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	(P 7 8・7 9により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。  (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、報告第2号は以上で終わります。 全ての審議が終了しました。最後に、皆さんの方から何かありましたらお受けいたします。

松 林 教 育 長	<p>(委員からの発言なし)</p> <p>以上を持ちまして、定例会を終了いたします。 ありがとうございました。</p> <p>(終了時間：15時55分)</p>
-----------	---

上会議の顛末は、

書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを認め署名する。

おいらせ町教育委員会 4番委員 浅野 邦子

5番委員 木村 啓一